

有限会社 遠藤工業 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 7月 1日～令和 6年 6月30日までの 4年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 制度内容等について社内掲示などにより社員に周知
- 令和 2年 8月～ 管理職を対象とした資料配付の実施

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年 8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布